

議会運営委員会会議録

平成25年8月5日(月)

(開 会) 13:00

(閉 会) 14:32

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議会のネット中継について
- 2 その他

委員長

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。副議長から都合により欠席する旨の申し出がっておりますので、ご了承お願いいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「議会のネット中継について」でございます。前回の委員会において、事務局への調査事項等がありました件について、事務局に報告をさせます。

議会事務局次長

前回調査等の指示を受けておりましたので、その件について、ご説明をいたします。まずカメラはウェブカメラ使用など、三重県の鳥羽市議会が設定したような内容で設定することで、安価にできないのかというお尋ねでございますが、まず事務局におきまして、ご指摘の方法で実施するよう考えまして、鳥羽市並びに同じように職員で取り組んでおります先進他市にも電話問い合わせを行いました。しかしながら、両市ともに情報通信等に精通した職員が配置されていたときにこの設備を配置したとのことで、当該職員がいなくなれば、その対応に大変苦慮したとのことでございました。なお、鳥羽市では、機材が不安定であることやもともと機器等が古かったことから、現在はすべて新しい機器を取り入れており、ご提案のこの手法はとっていないとのことでございました。また、先進他市では、設置した当時は情報通信に精通した職員が構築をいたしまして、うまくいったとのことでございましたが、当該職員が配置転換したあと、引き継いだ職員が詳しくなかったことから、配信に失敗したことがあり、結局その会期はすべて配信できなかった事例もあったということでもあります。現在もし配信のトラブルがあった場合、すぐには対処できないので、困っているという回答をいただいております。また、よほど精通した職員がいないと、この手法はおすすめできないというお話もいただいているところでございます。ただ、本手法につきましては、仮に、本委員会で決定をされましたら、事務局といたしましては、取り組みはいたします。しかし、本手法に取り組むことは、専門的知識を持ち合わせておりませんし、なるべく安定配信をするべきであるという立場から事務局といたしましては積極的には考えていない状況でございます。

次に、議会中の委員会を同時に開催せずに、別々に開催することで、委員会分の見積もり費用が約半分になるのではないかとご提案でございます。この件につきましては、日程調整をするということでは可能になるのではないかとご提案でございます。もし、議会の方で、別々の開催をしようということ、決定されれば、事務局といたしましては、執行部と日程調整をしていくことになると判断しているところでございます。ただ、会期がすべて2日程度延

びてまいります。現在、最終日を当月のぎりぎりに設定していることが多いので、別々の開催ということになれば、会期を早めるか、最終日を翌月にずらしていく必要がございます。先ほど、申しましたように、議会の方でそうすると決められたら、それに従って、執行部と調整はいたしますが、事務局といたしましては、2日といたしましても日程を延ばすことは、市長はもちろん、議長や議会の公式行事、執行部の行事等の日程調整を考えると、現在少し厳しく日程を組んでおりますが、さらに厳しくなるものと認識しているところであり、できましたら同時開催を願うものでございます。なお、委員会の同時開催を別々の開催とすることで、精査すべき点があるとしたら、委員会室が狭隘であるとの理由もあり現在傍聴者の人数を10人以内としておりますが、この人数については、検討していく必要があるのではないかと考えます。

次に、「委員会を本会議場で実施することで、コスト削減はできないのか」というお尋ねでございますが、委員会につきましては、議会棟内の会議室に招集されることが原則でございます。また、標準会議規則等で招集場所を特定してはおりませんので、必要により、あらかじめ議長に通知すれば、議会棟以外の場所に招集することができるという見解がございます。このことから原則は議会棟であって、議会棟内に会議室を設けている場合に、そちらで開催されるということになります。よって本会議場で開催することは可能という認識でございます。ただ、この場合も、委員会の同時開催ができませんので、日程調整をする必要があります。また、1日のうちで議会運営委員会を開いたのちに、本会議の開催や、本会議を休憩いたしまして、委員会を開催し、そして、またそののちに本会議を開催するといったこともございますので、その場合、その都度、それぞれの会議の準備等に時間を必要としますので、現実的には厳しくなるのではないかとというふうに考えております。また、議場の執行部席側が狭隘のため、配置につきましては、若干工夫すべき点があるのではないかと考えます。また、先ほどの委員会の同時開催を別々の開催にする場合と同様に、傍聴者席が委員会室より多くとれますので、傍聴規程の改正が必要になってまいりますし、現在の委員会室が必要なくなりますので、議会の会議室としてではなく、執行部の会議室にすることも考えていく必要があります。

次に、前回お配りいたしました取り決め事項案についてでございますが、1項目目の「秘密会」と言うと、懇談会等密室な会議ととられるので、「法115条第1項の規定による会議」というふうにするればいいのか、というご指摘につきましては、ご指摘のとおりであると考えますので、そのようにさせていただいてはと考えております。

次に、2項目目の「中継は本市議会の広報に資するものとして、記録としては取り扱わない」という掲載は誤解を生むのではずしていいのではないのか」というご指摘がございましたが、これもご指摘のとおり、書き方が不十分であったため、誤解されたものと考えております。これにつきましては、地方自治法第123条の規定に基づき、本市議会での本会議等の正式な記録は、書面で作成された会議録のみでございますので、ネット中継で放映した会議自体は公式の会議録ではないということを示すために記載するものでありますので、ここでは、そのように表現を変更させていただいて、そのまま残したいというふうに考えております。

以上で報告を終わります。

委員長

只今報告が終わりました。これについて質問はございますか。

平山委員

質問と言うより意見ですけど、インターネットに関する取り決め事項の1番、「ただし、秘密会の中継をしない」、これに対して「地方自治法第115条第1項による」ということにすればいいということで、秘密会という名前を消したらいいということで検討したということでしょう。うちの会派は、これに対して「地方自治法第115条第1項により秘密会の中継しない」

と、秘密会というのを残してくれという意向です。意見です。

委員長

只今の意見、事務局はどういうふうにお考えですか（発言する者あり）

議会事務局次長

ご指摘のとおり秘密会という言葉を入れることも可能でございます。

道祖委員

地方自治法第115条は、「普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する」となっているんです。「但し、議長又は議員三人以上の発議により、出席議員の三分の二以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる」というふうに明記されているんです。これは、必ずしも秘密会は、中継しないということを入れなくてもこの条文から判断すると、秘密会は認められているということなんです。だから文言に秘密会をということを入れる必要は、私はないと思います。あくまでも地方自治法では、それを認められているんですからと、先ほど平山委員の会派のご意見ですけれど、私はそういう見解に立ちます。

委員長

それでは、今の意見でいくと、あまり関係ないということですよ。それにうたってあるんですから、3名以上の賛成があれば秘密会にできるという一つの法則がありますから、それで押し通せばいいということですよ。ということですけど、平山委員、それでよろしいですか。

（発言する者あり）

宮嶋委員

今のは、但しから先をもう書かなくていいというふうな話になったわけですよ。そうですね。私も本会議及び委員会もいろんな委員会があると思いますけども、本会議と委員会、これをネット中継するということだけ謳っておけば、もちろん秘密会というのは、公開しないというのが秘密会ですからわざわざこれを、秘密会を中継しませんよというふうに謳う方がおかしいと思うんで、私もこの但し書ははずした方がいいというふうに思います。

委員長

ほかに意見はございませんか。

（なし）

それではないようですから、条文のとおりの実施を行いたいと思っております。よろしいでしょうか。（発言する者あり）自治法どおりですね。

道祖委員

委員長の取り計らいですけれど、事務局提案のとおりでやるということの委員長判断だと思っておりますけれど、その点は賛否を確認された方がよろしいんじゃないかと思っております。事務局提案のとおりということで、確認すればよろしいんじゃないかと思っておりますけど。

委員長

事務局のとおり賛成の方は挙手お願いいたします。

（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

休憩 13:11

再開 13:13

委員会を再開いたします。

議会事務局次長

失礼いたしました。前回配りました取り決め事項は、「ただし、秘密会の中継をしない」という文面にしておりましたが、これを「ただし、地方自治法第115条第1項の規定による会議は中継しない」ということを提案させていただいております。

(発言する者あり)

委員長

暫時休憩します。

休憩 13:13

再開 13:16

委員会を再開いたします。

皆様が先ほどの意見であれば、「地方自治法第115条...」の形でいきます。秘密会という名前を出すと、余計に誤解を与えるということですから、そういう形で...(発言する者あり)

暫時休憩します。

休憩 13:17

再開 13:19

委員会を再開いたします。

いろいろな意見が出ましたけど、自治法に基づいた項目を実施要綱の中に入れてみたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

暫時休憩いたします。

休憩 13:21

再開 13:41

委員会を再開いたします。

議会事務局次長

大変失礼いたしました。前回配らせていただきました取り決め事項案の第1項でございますが、只今配付させていただきましたとおり、ちょっと読み上げさせていただきますが、「インターネット中継(以下「中継」と言う。)を行う市議会の会議は、本会議及び委員会とする」と。そのあとに、但し書といたしまして、「但し、地方自治法第115条第1項但し書による議決が行われた場合は中継しない」ということで提案をさせていただきたいと思っております。

委員長

今、説明が終わりましたが、この条文でいきたいと思っておりますけど、何かご意見ありますか。

(なし)

異議ないと認めます。続きまして、ほかに質問はございますか。

道祖委員

全般の意見なのか、まずこの取り決め事項等に対する確認なのか、その辺一つずつ決めていかないと、ちょっとあちこち質問が飛んでしまいますし、意見も飛びますので、できるならば取り計らいで、取り決め事項に対しては、これで各会派了承するのか、しないのかだけ確認をしていただきたいと思いますと思うんですけど、前回の提案のユーストリームを配信する際の記載事項の案についてもですね、これで問題ないのか、どうかということ各会派の意見をとりまとめでいただきたいと思いますというふうに思いますけど、まずその点を先にしていただけないでしょうか。

委員長

今、道祖委員から質問がありました件ですけど、会派で持ち帰った件を発表するという事によろしいですか。(発言する者あり)確認、確認だけ。

(発言する者あり)

暫時休憩します。

休憩 13:43

再開 13:46

委員会を再開します。

先ほど、道祖委員から質問がありましたインターネットの取り決め事項について、お伺いいたします（発言する者あり）。1番から行きましょうかね。全部でいいですか。全部一括でよろしいですか。はい、全部一括でいいということですから、これに対してのご意見がありましたら...

（ な し ）

なしということで了解をしていただきたいと思います。続きまして、先ほどの質問事項何かありましたら...（発言する者あり）失礼しました。続きまして、ユーストリームの配信する際の記載事項の案について、1～5がございませうけど、これについて、何かご質問ありますでしょうか。

石川委員

私はあんまり詳しくないので、ちょっとお尋ね、確認の意味でさせていただきます。ユーストリームで配信する際は、関係のない広告が流れるということに理解していいんですか。

議会事務局次長

はい、それが配信される場合がございます。

石川委員

それは、例えば、極端なことを言えば、議員の一般質問を流している場合に、その質問内容と逆のCMが流れることもあるということでしょうか。

議会事務局次長

極端な話では、そのようなことも考えられるかなと思います。

石川委員

この広告を掲載しない方法というのはありますか。

議会事務局次長

有料で可能というふうには聞いておりますが、具体的にどのようにしたらいいのかということにつきましては、調査しておりませうので、わかりかねます。なお、現在の事務局案といたしましては、取り決め事項の中で、ユーザー側への注意事項として、「企業広告と市議会の映像とは関係ない」というような内容の文言を入れることで対応したいというふうにて考えております。

石川委員

それでは次に、ネット中継をはじめた場合、そのために人を増やすことはあるのか、ないのか。ちょっとお尋ねします。

議会事務局次長

現行の職員体制でやりたいというふうにて考えております。

委員長

よろしいですか。ほかにないですか。

（ な し ）

なしという意見ですから、これで了解をしていただくということで結構ですね。いいということですね。異議ないですか。

（ 異議なし ）

なしということで、続いて何か質問ございますか。

道祖委員

前回の委員会の調査結果について、3点について議会事務局から回答がございました。その結果を聞きますと、結果としては、議会事務局は提案された内容で委員会まで中継するならば、補正予算を組んできちんと対応していくということであるというふうにて理解しますが、

そういうふうにとっていいのかな、議会事務局。

議会事務局次長

前回提案させていただいたのは、補正で対応してネット中継、委員会も本会議もやらせていただく、録画も行うということで提案はさせていただいております。

道祖委員

ですが、市長の記者会見の新聞の記事によりますと、やろうと思ったらすぐ中継はできると、またこの委員会でのやりとりの中でも、現状のある機材でやろうとすれば、本会議場だけはすぐ中継はできるというふうに答弁がっております。また、委員長、副委員長の提案でも9月議会から何らかの形でインターネット中継をやりたいと、本会議場はやりたいというふうに提案されております。それで各会派の意見を前回持ち帰っていただいて、その回答をいただいたら早期の時点で、本会議場、委員会をネット中継する方がよいというような意見が多数を占めたというふうに理解しております。しかし、委員会については、補正予算を組まないと、現行の陣容で、それなりの機材を入れて中継しようとする、それなりの金がかかるということですから補正予算を組まざるを得ないというふうに私は思います。従いまして、本会議場の中継だけを9月議会からは是非やっていただきたいと。そして委員会については、補正予算を組んでいただいて、当然予算が成立した後に、早急に委員会の中継をしていただきたいというふうに思います。そのことについては可能かどうか、お尋ねいたします。

議会事務局次長

9月議会から本会議のみ中継と、録画中継も含めてでございますが、それは可能でございますし、この間も提案いたしました、9月の補正予算に計上いたしまして、12月議会をめぐってでございますが、委員会のネット中継についても取り組むということで、この間も提案はさせていただいております。

道祖委員

今、議会事務局から私が言った皆さんの意見を参考に言った意見については、議会事務局としては、対応は可能だということですので、ほかの委員さん、いろいろご意見あるかと思えますけれど、ほかの委員さんのご意見を聞きながら委員長の方で9月議会、本会議場だけは先行してインターネット中継をする。で、補正予算を成立させた後に、速やかに委員会の中継をするということについて、賛否をとっていただきたいというふうに思っておりますが、よろしく取り計らいをお願いいたします。

委員長

只今、道祖委員が言われました各会派のご意見をここで伺いたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

松本委員

先日の委員会で、安くて日程が短くてということで、私の方から本会議場を委員会も使ってはどうかという提案をさせていただきました。前回はその提案は、あれしていないということだったので、今日さっきご返事があったんですが、日程の調整が大変難しいのではないかと。本会議が2日程度長くなる。これについては、今でも現在予備日というのを使ってますので、できてますので、最初から日程に調整だけが難しいんじゃないかなと私も意見を申し述べておりました。広いですから委員会は人数が少ないので、席の工夫があると、これも当然のことだと思います。難しいところだけのご説明がありましたけれども、ではそれを生かそうとしたときには、日程調整なり、何なりをすれば、どれくらいの時間なり、あれを考えておられるのか、もう調整が難しいと、そこだけなんでしょうかね。今のところ9月なりは難しいんだけれども12月になれば、そこいら辺はできますよとか、そういう難しいのとは違うんですかね。ちょっとお尋ねします。

議会事務局次長

9月議会からとかいうことではございませんけど、先ほど、委員おっしゃいましたように、日程調整というのはちょっと工夫しなければいけないかなというふうには思っております。それと本会議場で委員会もやる場合に、本会議をそこでやって、そして委員会を開く場合もございますので、その準備、そしてさらにまた本会議とかいうこともございますので、議会の時間、その日の開催時間と言いますか、それ自体も延びるといこともちょっと懸念はしておりますが、当初も申し上げましたように、そういう日程調整諸々をクリアすれば開催は可能かなというふうに考えております。

松本委員

そうしますと、いつまでぐらいならその調整がつくとか、できるのであれば先ほど、道祖委員の方から補正予算を上げて12月にでも委員会の方を放映ができるように、早い時点でするというのと、どうなのかという私どもの比較対象なんです。それで、どうしても日程的に、それが難しいですよと言われるのと、私どもの判断材料というのができないので、聞いているんですが、どうなんでしょうかね。

委員長

議会事務局次長。答えられますか。

松本委員

それは難しいと、そういう判断をなささいということの難しいですか。そこだけを言っていたかないと私もそのことを提案した側ですので、その答えを全然聞かずして、補正でどうのこうのという話にはならないだろうと思いますので、その判断をはっきりと言っていたかないと、私としては次に進めませんので、お尋ねをしています。

議会事務局次長

いろいろ局内で検討はいたしましたけれども、実際定例会が今、同時開催されております。それでこの本会議場を使うというようなことで考えますと、先ほど次長も答弁いたしましたように、1日の日程の中での操作もございますけども、実際に日程的には必ず2日以上日程をとるようになります。ちょっと予備日の話もございましたけども、予備日につきましては、特別委員会の開催の日程が入ってきたり、いろいろ要素がございますので、日程を延ばして可能と言えば、可能ですけど、結構厳しい日程の組み方になるのではないかなというふうに考えております。

松本委員

お金を使わずしてやろう、早い時点でやろう、それにはある程度リスクというか、窮屈な部分は出てくるわけですよ。だからそれがどうしても不可能ということであれば、今言うような次の段階に進んでいけなくちゃいかんだけれども、その答えがあいまいであれば、私どもは二者選択という中から選ばざるを得ないんですよ。だから事務局にお尋ねをしよるんですが、事務局としては、本会議なりを2日間延ばすということは大変日程的に難しいという判断をされているということで、よろしいですか。

議会事務局次長

2日というお言葉でございますけども、いろいろ要素がございますので（発言する者あり）失礼しました。全般に定例会の開催を考えましたところ、日程的にはかなり厳しい日程の組み方が必要かと考えております。以上です。

平山委員

私の意見は毎回同じ委員会で言っていますけど、まず市民にこの議会のあり方をしっかり広報しなくちゃいけない。そして委員会主義だから委員会をやはりきちんとネット中継をし、本会議にいくという道筋を立ててほしいという意見を今まで言ってきましたが、今日は道祖委員

の意見の中に、今まで何回もそういう意見を繰り返しながらやってきましたが、とりあえず9月からなるべく早くこのインターネットを中継で議会を市民の方に見せたいと。私はそれに対しても一理あると思います。うちの会派でもその話をしたときに、なるべく早くできるなら早くネット中継を開催したいということで決まっております。その中で一つお尋ねします。例えば本会議を今度の9月からインターネット中継をするにあたり、市民に対する広報の仕方ですね、議会のあり方をきちんとこういう順序で議会というのはなあって、そして本会議が何月何日の何時にあると、そういうことをきちんと広報できる準備ができますか。

議会事務局次長

今日ですね、今日と言いますか、この委員会でそういうふうに9月議会から本会議のネット中継を行うということが決定されれば、市報またはホームページ等で市民への周知は可能というふうに考えております。

平山委員

私もそこを一番心配しておったから、現にこのインターネット中継にあたり、いろんな各市町村のインターネットの開催した年と、それから3年経った年月経ったときのインターネットの配信の数字を資料としてもらいましたよね。そのときもう3年経ったらもう10分の1になっているんですね。1万1千件あったのがもう1,100件とか、それがほとんどの各市町村で現実的なものとなっているんですよ。せっかくだいいいことをしているんだから、そういうことは飯塚市議会として、ないようにしっかりこの議会のあり方を市民に示して、議会の順序というものをきちんと示して、その中で広報をきちんとしながら、今度9月から本会議だけまずとりあえずしたいと言うなら、私はそれでもいいと思います。しかし、その前にきちんとした形の広報をお願いするという中で、それができると言いましたから、私もとりあえず9月から本会議を中継してくれと言う人が多数であれば、それに賛同しようと思っております。

委員長

ほかにございませんか。

宮嶋委員

本会議はもう9月からできるというところらへんまで、だいたい認識が一致したみたいですが、それで委員会をどうするかになってくると思うんですが、委員会は4委員会あって、これを二つずつ、二つ委員会ずつ今やっていますから、いわゆる設備が二つと言うか、二式いる。そして経費が高くなるから、じゃあそれを一つにしたら委員会が4日間になってしまう。今、松本委員の方から本会議場を使ったらどうかという提案も出たんですが、これはやっぱり先ほどから説明がされているように、場所的にもなかなかどういうふうに執行部やら座られるのかということを考えて、場面転換を考えると、なかなか難しいだろうと思います。それでそのためには、2つ委員会ずつするのか、4つ委員会に分けて、4日間かけてやった方がいいのか、経費的には、4日間かけた方が、機材は1式で済みます。2委員会ずつやると、2式になるということで、その辺をどちらがいいかという議論を今から進めた方が先に進むんじゃないかなというふうに思いますし、今、出されている二百何十万かの予算ですけども、これも詳しいことは細かい数字が入らない中で、これが本当に妥当なのか、どうかというところらへんもわからないんですが、今後もし、やっていくことになれば、見積もりとったり、いろいろされて金額も精査されてくるんだろうと思いますので、是非私としてはできれば4委員会別々にやるのか、2委員会ずつやるのか、その辺の論議に進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

江口委員

今、宮嶋委員の方から委員会の分がございましたが、先ほど、道祖委員の提案にもありました。まず前回の委員会的时候には、各会派本会議については、9月というところでほとんど合

意だったかと思えます。まずその点については是非お取り計らいいただき、9月の本会議実施を決めていただいて、そのあと委員会の議論をしていただきましたらと思っております。委員長においてお取り計らいのほど、よろしく願います。

委員長

只今、江口委員の意見が出ました。各会派のお持ち帰りになった意見の中で、9月本会議に対しての意見はどのようになっていますか。実施でよろしいですか。9月本会議でよろしいですか。本会議だけの配信について。委員会は別途このあと（発言する者あり）、意見があればどうぞ。

石川委員

同志会の意見を簡単にまとめさせていただきます。同志会としては、本会議のネット中継をまず実施して問題なければ、委員会を実施としてはどうかという立場でございましたので、その考えは変わりません。しかし、それはお金がかからない方法でというのが前提であります。今回委員会については、見積もりを見る限り結構な金額がかかるようですし、また、他市事例のような5万円程度で設置する方法を、事務局ができるのか、できないのか、やってみないとわからないというのを無理にすべきというつもりはありませんでしたが、できるということでしたら、それはそれで。まずは数万円で実施が可能である本会議のみネット中継をして、委員会については、もう少し慎重に検討していくか、新庁舎建設をまって実施してはどうかということで意見が一致しております。以上です。

委員長

本会議の件をお話しておりますので、石川委員の会派の意見は、本会議はいいということですよ（発言する者あり）。本会議の件については、ほかに会派で何か意見ございましたでしょうか。

（ な し ）

それでは、9月議会において、本会議場の配信を行うということによろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

初日からですね。執行部大丈夫ですよ。（発言する者あり）いやいや議会事務局。

（発言する者あり）

暫時休憩します。

休 憩 14：10

再 開 14：10

委員会を再開します。

議会事務局次長

9月議会からの本会議ネット中継は可能でございます。

委員長

そのように取り計らいたいと思っております。続きまして、委員会に対しての意見をお伺いいたします。

道祖委員

委員会は、やはり金がかからなければかけない方がいいと思います。本庁舎ができるからですね。しかし、本庁舎は平成29年4月からだというふうに、確か記憶しておりますけれど、その間やはり委員会を中継しないということはいかがなものか。これは平山委員の会派の方からのご意見ですが、私も同じような考えを持っております。と申しますのは、飯塚市議会は委員会中心主義ということを従来から言ってきておりますので、やはり委員会で議論している姿を市民に公開するということは必要ではないかと思っておりますので、できるならば早期に補正予算を組んででも委員会は中継すべきだというふうに思います。

委員長

ほかに意見はございませんか。

守光委員

公明党会派といたしましては、当初から安価でというのはずっと3人の一致する分でありまして、9月議会からできるだけ早くですね、やっていくという部分があります。ただ、今回執行部の方から上げていただいた240万円、この金額に関しては、しっかり話し合った結果、金額的には高いということで賛成できない。ま、安価で、安価と言ってもあんまり安いというのはありますけども、その分に対しては240万円、高いというふうに関しては賛成できないという分は表明させていただきます。

委員長

守光委員、私ちょっと聞いていいでしょうか。高いというのは、安い安価と言うのはどれくらいをめでに言われているのかなと思うんですけど、何か意見ございます。

守光委員

安いというのは各個人の、会派によっては金額の差があるんですけど、私ども公明党としては、数十万程度、はっきりした金額は…。

委員長

はい、わかりました。ほかに意見はございませんか。

江口委員

私ども会派としては、9月本会議並びに委員会も9月から当初から実施していただきたい。そのためには、安価なシステムではどうかというお話をさせていただきました。ただ、今、あるお話があつている中で、皆様方が事務局提案のようなやはりしっかりとした機材が必要であるというふうな結論に達し、また、お話があつた中で安い部分に関しては、信頼性が低いのでできないという事務局の説明がありました。その説明に対して、ああそうだよなというふうな形で同意ができるのであれば、下がりがまして、補正予算対応でも構わないという形での議論はしております。しかし、道祖委員の発言がありましたように、前回各会派の意見の中では、できるだけ早期にやりたい、9月に本会議も委員会もやりたいとお話がほとんどでございました。1会派違いましたが、ですので、そのことを踏まえるならば、補正予算に関しても当然のことながら通ったあとは、スムーズに実現できるような手立てを行っていただきたいと考えております。

平山委員

うちの会派も何度も言うように、やはり委員会をしっかりと市民の方に見てもらわなくては、本会議でやっている会議の内容は、議会の内容が全然わからないと思うんですよ。それで今回はとりあえず9月から本会議だけでもやりましょうと、今日決まりました。それで委員会は補正を上げてでもしっかりとした機材で、この前は230万円か、240万円とっておりましたね。それはなんとかなると思いますので、なるべく早く委員会までするようによろしく願います。

委員長

ほかにないですか。

松本委員

私も本会議場という意見を出させてもらいましたが、なかなか難しいということでございますので、あとは補正を組んでやっていかざるを得ないのかなという思いであります。私の会派も委員会と本会議をインターネットでというのには変わりありませんので、そのことについては、そのように考えております。

小幡委員

当委員会の決めごとには別段不平不満はありませんけどね、ちょっと教えてください。委員会の今、中継をするにあたっての経費の二百数十万、補正と言っていますが、補正をかけなくていい金額というのは、最低ラインいくらですか。

議会議務局次長

申し訳ございませんが、ネット関係で、今、議会議務局として予算を持っているものはございませんので、基本的には、補正対応あるいは、流用等になると思っております。

小幡委員

それは予算的には捻出する部署がないという理解でいいですかね。

委員長

ほかに、意見はありませんか。

(な し)

私から一つ、お伺いしますけど、予算を今から組んでどのように、日程的にはどのように考えておられますか。早急に、早急にと言うけど、ある程度のめどが...(発言する者あり)...

暫時休憩します。

休 憩 14:18

再 開 14:20

委員会を再開します。

只今、意見がありましたけど...(発言する者あり)

暫時休憩します。

休 憩 14:20

再 開 14:26

委員会を再開します。

意見がございましたら...(発言する者あり)

守光委員

補正予算を上げる、上げない、上げるという話で金額は240万円の話が出ていますが、公明党としては、会派としては、この金額には賛成しかねます。

道祖委員

議会議務局の答弁は、補正予算を組まない委員会中継はできないという答弁です。その金額については、前回出されたのは240万円程度の金額が出されております。しかし、何らかの形で補正予算を組まない限り、委員会の中継ができないと、そういう答弁でありますから、金額は別にして、できるだけ安価で、最高公明党さんの意見もありますから議会議務局としてはできるだけ抑えた形の予算を確保して、そしてそれを補正予算に乗せて、やっぱり委員会中継に前向きに取り組むということをもとめていただきたいと思います。ここで補正予算の金額が何某とか言ったら、それはこの方式でやれば何十万で済むとか、何百万で済むとかいうことは提示できていない。議会議務局としては、積極的に委員会を公開するためには、自分たちで考えるならば240万円程度がかかるということを提示されているんです。これに対して、私どもとしては、できるだけ安価で、できるだけ速やかに、委員会の中継もやっていただきたいと思いますということをおっしゃるので、それについて、委員長の方で取り計らいをきちんとしていただきたいと思います。

宮嶋委員

さっきも言いましたけども、いわゆるワンセットですれば、半額にまではならないけども、もう少し安くなるということですよ。これ2セット考えてあるわけでしょう。2委員会一緒にやるということ。だからそういう意味では、この中で、1セットでやるか、4日間かけてやるか、2日間増やすのが大変だということがあるので、その辺も検討されて2日間で、2委員

会ずつやるのか、1委員会ずつやれば、もっと金額は安くなる。でも、日数的にはなかなか難しい。そしたらそれをどちらか工夫すれば、二日間とれるのか、どうしても工夫できないんで、じゃあ2セット用意するしかないよということになったら、私は2セット委員会ずつ用意していただいて、金額的にはなるだけ、何を買い物するでもそうですけど、なるだけ安くてもいいもので作っていただきたいというふうに思います。本当にこの金額が妥当なのかどうかということも全然私としては未知数で、ちょっとわかりませんので、その辺の取り計らいをお願いしたいと思います。

委員長

ほかにありませんか。

石川委員

確認ですけど、この委員会ではもう今日で終わりという形になるわけですかね。9月補正で上がってきたのを本会議で採決という形。それをしていく形で理解していいんですかね。

委員長

決定すればですね、ここの委員会で、委員会のビデオも配信しますよというものが決定すれば、先ほどから言われているように予算を上げて、その予算が通過すれば決定という形になります。ただし、先ほど、私がちょっと聞いたのが、それがいつごろになるのかというのを聞いたんですけど。予算を上げて、9月議会で上げられれば、12月に間に合うのかなと、工事とか、いろいろあるからちょっと聞いたんですけど、一応今の時点では、予算を上げてそれが通れば決定ということですね。

ほかにありませんか。

(な し)

ないようでしたら、先ほどから言われてますように、補正予算を上げて委員会の中継をするということで、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、お願いしたいと思っております。

その他の件で、何かありますか。

(な し)

ないようですので、(発言する者あり)...おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。